平成２５年（フ）第１９４号
埼玉県行田市門井町３―17―21　プランタンマスダ104、住民票上の住所埼玉県行田市門井町２丁目２番地16　サンハイツ大沢Ａ101
破産者　細谷　智之
１　破産債権の届出期間　平成25年11月26日まで
２　一般調査期日　平成25年12月19日午前11時30分
平成25年10月22日
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第１６００号
京都市伏見区向島二ノ丸町68番地85　向島ビル103号、前住所京都府久世郡久御山町栄１丁目１番地78
破産者　青木　　俊
１　破産債権の届出期間　平成25年12月４日まで
２　一般調査期日　平成26年１月22日午前11時30分
平成25年10月23日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第５６９号
京都府八幡市男山石城１番地―Ｂ42―402、開始決定時の住所京都府八幡市八幡山田78番地の25
破産者　髙戸　祐介
１　破産債権の届出期間　平成25年12月４日まで
２　一般調査期日　平成26年２月５日午前10時10分
平成25年10月23日
京都地方裁判所第５民事部破産係

債権者集会招集

平成１６年（フ）第５５５９号
名古屋市熱田区六野１丁目306番地
破産者　株式会社ムッターハム
１　期日　平成26年１月31日午後４時
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算報告
平成25年10月17日
名古屋地方裁判所民事第２部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２４年（フ）第１１１号
山口市小郡みらい町１丁目５番13号、開始決定時の住所山口市小郡上郷1288番地10
破産者　鶴丸　英幸
異議申述期間　平成25年12月９日まで
平成25年10月23日
山口地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１９６号
山口市小郡みらい町１丁目５番13号、開始決定時の住所山口市小郡上郷1288番地10
破産者　鶴丸　正道
異議申述期間　平成25年12月９日まで
平成25年10月23日
山口地方裁判所民事部破産係

特別清算終結

平成２５年（ヒ）第４号
栃木県大田原市上石上1711番地２
清算株式会社　クリア・オフィス株式会社
代表清算人　山田　　肇
１　決定年月日　平成25年10月22日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２５年（ヒ）第２０４５号
東京都港区南麻布３丁目19番23号
清算株式会社　エヌ・アイ・ストラテジック・パートナーズ株式会社
１　決定年月日　平成25年10月22日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２５年（ヒ）第７号
滋賀県大津市千石台７―７
清算株式会社　株式会社アルバ
１　決定年月日　平成25年10月21日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
大津地方裁判所民事部

再生計画認可

平成２５年（再）第１号
福島市中町５番18号
再生債務者　福島県農林種苗農業協同組合
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成25年10月21日
福島地方裁判所第１民事部

再生手続終結

平成２３年（再）第１号
鳥取県米子市上福原673番地４
再生債務者　株式会社フジコン
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成25年10月21日　鳥取地方裁判所米子支部

平成２４年（再）第４号
埼玉県越谷市大字南荻島832番地
再生債務者　株式会社大文越谷
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成25年10月18日
高松地方裁判所民事部破産・再生係

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第１６号
青森県八戸市大字湊町字赤坂１番地３　レオパレス赤坂105
再生債務者　松橋　和晃
１　決定年月日時　平成25年10月22日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年11月12日まで
４　一般異議申述期間　平成25年11月19日から平成25年12月３日まで
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

平成２５年（再イ）第２３号
青森県八戸市大字糠塚字蟹沢33番地32
再生債務者　吉田　　隼
１　決定年月日時　平成25年10月22日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年11月12日まで
４　一般異議申述期間　平成25年11月19日から平成25年12月３日まで
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

平成２５年（再イ）第４９号
埼玉県春日部市小渕2178番地７
再生債務者　竹山　明吉
１　決定年月日時　平成25年10月22日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年11月12日まで
４　一般異議申述期間　平成25年11月26日から平成25年12月３日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２５年（再イ）第１４９号
愛知県小牧市大字南外山無番地　北官舎Ａ１棟204号
再生債務者　木村　信一
１　決定年月日時　平成25年10月22日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年11月12日まで
４　一般異議申述期間　平成25年11月19日から平成25年11月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第１５０号
名古屋市港区川間町３丁目37番地　港が見えるマンション702号
再生債務者　小林装業こと　小林　　誠
１　決定年月日時　平成25年10月22日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年11月12日まで
４　一般異議申述期間　平成25年11月19日から平成25年11月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第１５２号
愛知県小牧市大字岩崎2080番地12
再生債務者　石橋　敬久
１　決定年月日時　平成25年10月22日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年11月12日まで
４　一般異議申述期間　平成25年11月19日から平成25年11月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第１５９号
名古屋市緑区鳴海町字山腰63番地　マミーナ１号館401号
再生債務者　若林電機こと　若林　武典
１　決定年月日時　平成25年10月22日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年11月12日まで
４　一般異議申述期間　平成25年11月19日から平成25年11月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部